

# Go To Eat キャンペーン事業の目的

- Go To Eat キャンペーンは、感染予防対策に取り組みながら頑張っている飲食店を応援し、食材を供給する農林漁業者を応援するものです。



# 新しい生活様式に基づいた外食の楽しみ方

- 食事の前には、**手洗い・消毒**をしましょう。
- 咳エチケットを守り、**会話は控えめ**にしましょう。  
(食事以外はマスクをしましょう)
- **三密を回避**し、**換気**に協力しましょう。  
(混雑時間を避けましょう)
- **感染防止対策**が実施されている店舗を利用しましょう。



# Go To Eat における対象飲食店

## ➤ 日本標準産業分類「76 飲食店」に該当する飲食店

⇒店内飲食をメインとしないもの（宅配ピザ屋などのデリバリー専門店、持ち帰り専門店、移動販売店舗（キッチンカー）、カラオケなど他のサービスの提供をメインとする店舗など）は「76 飲食店」に該当せず、対象外。

## ➤ 「76 飲食店」であっても、客への接待・遊興などを伴う飲食店※は除外

⇒キャバクラ、ショーパブ、ガールズバー、ホストクラブ、スナック・料亭（接待を伴うもの）は対象外。

※風営法の「接待飲食等営業」、「特定遊興飲食店営業」に該当する飲食店。

### 対象飲食店

食堂、レストラン  
専門料理店（日本料理店など）  
そば・うどん店  
すし店  
酒場、ビヤホール  
喫茶店  
オーセンティックバー など

### 対象外

【店内飲食をメインとしないもの】  
デリバリー専門店  
持ち帰り専門店  
移動販売店舗（キッチンカー）  
カラオケボックス  
【接待・遊興を伴うもの】  
キャバクラ、ショーパブ、ガールズバー、  
ホストクラブ  
スナック・料亭（接待を伴うもの）

など

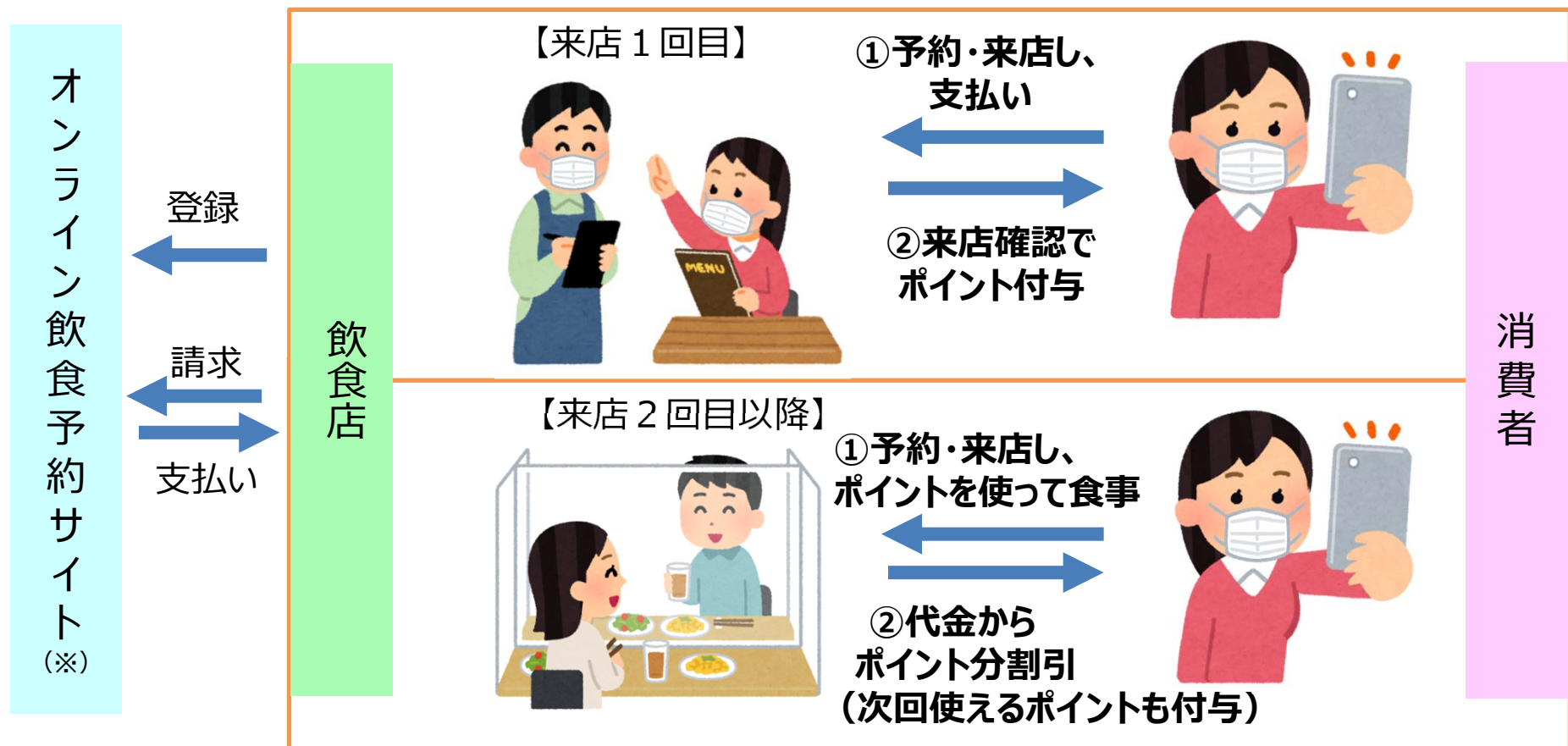
# 食事券（給付金868億円）

- 登録飲食店で使えるプレミアム付食事券（購入額の25%分を上乗せ）
  - ◆ **地域の飲食店で使える食事券**（例：1セット1万2,500円を1万円で購入）の発行事業者を都道府県、政令指定都市及び特別区単位で公募
  - ◆ **購入制限：1回の購入当たり2万円分**（上記の例では2セット/人まで）
  - ◆ おつりは出ない ◆ 販売は2021年1月末まで、有効期限は3月末まで



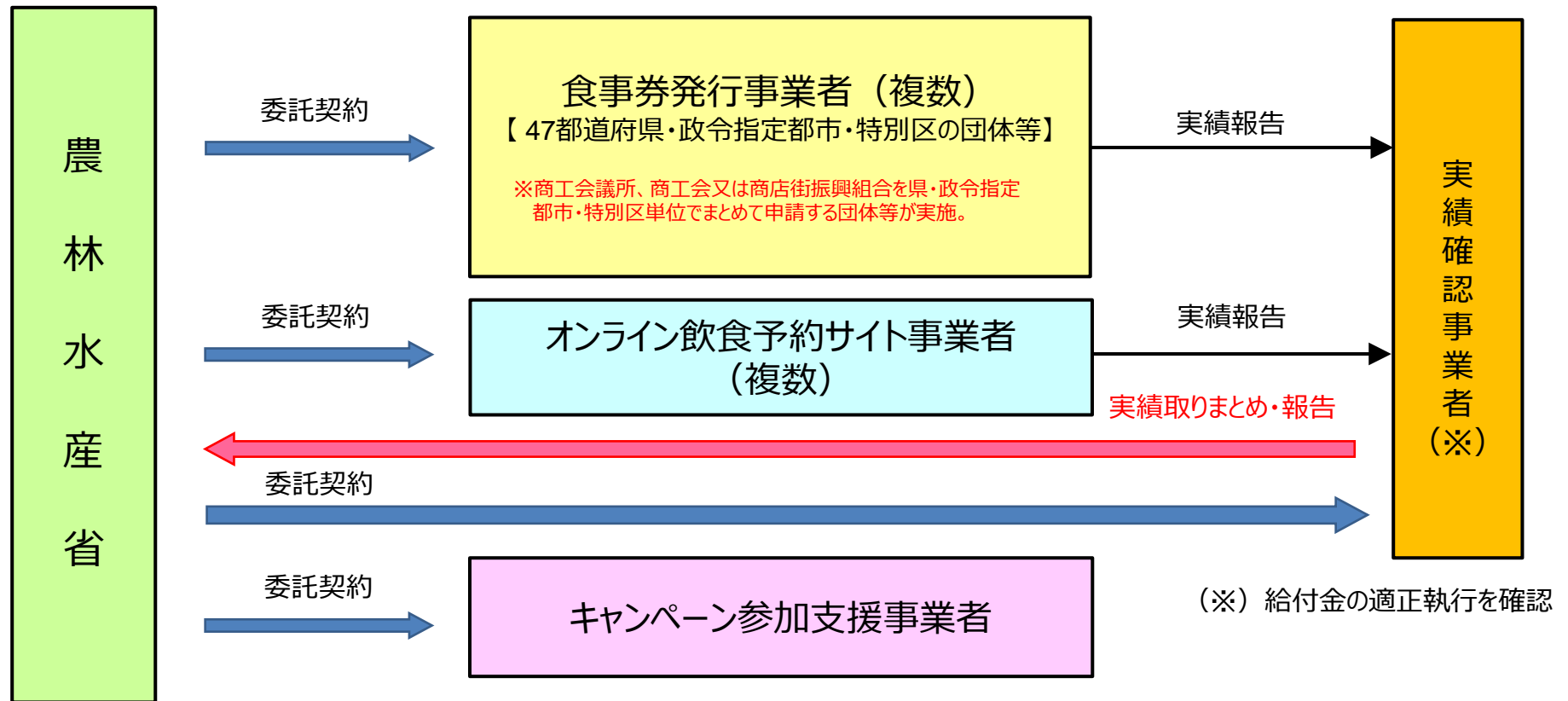
# オンライン飲食予約（給付金616億円）

- オンライン飲食予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、次回以降に飲食店で使用できるポイントを付与
  - ◆昼食時間帯は500円分、夕食時間帯（15:00～）は1,000円分のポイントを付与
  - ◆ポイント付与の上限は、1回の予約当たり10人分（最大10,000円分のポイント）
  - ◆ポイント付与は2021年1月末まで、利用は3月末まで



(※) 新規加盟飲食店については、キャンペーン期間中の月額基本料を無料とすることを事業参加の要件とする。

# 事業の流れ



※食事券発行事業の事業費は1,081億円、オンライン飲食予約サイト事業の事業費は677億円、両事業分も含む委託費（事務費）の合計は288億円（10月1日現在）。